所 属	健康福祉部 子ども	家庭記	課
担当(係)名	家庭支援担当	内線	2638

母子家庭の母の就労支援

<子育て支援対策臨時特例基金事業>

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

176,383 (前年度 152,919) 国庫 8,797 類極、뻶級咬付金 176,383 (前年度 152,919) 一般財源 167,586 (給付金)

2 背景·現状

母子家庭の母は、生計を支えるために、十分な準備のないまま離婚後すぐに就業することが多く、就労条件はパートなど非正規で低賃金である場合が大半である。

そのような中、高等技能訓練促進費を活用し、看護師等の就職に有利な資格を取得することは、正規雇用に結びつき、経済的自立に十分な収入を得ることが可能となる。

3 事業目的

母子家庭の母に、就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進すると ともに、あわせて確実な就労を支援する。

4 事業概要

(1) 高等技能訓練促進費の支給 (176,383千円)

看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的として、養成校において 2年以上受講する母子家庭の母に、給付金を支給する。

- ・対象者 次の要件を全て満たす県内町村(市在住者は市において実施)に 住所を有する母子家庭の母
 - ①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準
 - ②養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得 が見込まれる者
 - ③就業又は育児と修業の両立が困難な者
- ・支給額 14万1千円/月額(非課税世帯の場合)7万5百円/月額(課税世帯の場合)

(2) 母子自立支援プログラム策定事業 (ゼロ予算)

母子自立支援員や就業支援員が、母子家庭の母一人ひとりの状況・ニーズに 応じた自立支援のためのプログラム(実施計画)を策定し、資格取得やスキル アップ等きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行う。

> (款) 3民生費 (項) 4児童福祉費 (目)(8)母子福祉費 (明細書事業名)○母子家庭援護費 母子家庭等援護事業費 高等技能訓練促進費